

＜新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内団体旅行の手引き＞

祐徳旅行株式会社
代表取締役社長 山口忠昭

1. はじめに

団体旅行実施において「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した団体旅行を実現していくため、＜国内団体旅行の手引き＞を策定致しました。

祐徳旅行株式会社では各種ガイドラインに基づいた、＜国内団体旅行の手引き＞に準拠した感染防止策の実施に努め、旅行参加の皆様にご安心・安全な団体旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえてこの手引きは随時見直しをさせていただきます。

2. 具体的な感染防止対策

- ・団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えて頂く等の留意をして頂きます。
- ・消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。
- ・食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行して頂きます。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外して頂く場合があります。)
- ・輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼致します。
- ・利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定致します。更に提供事業者に対して従業員への感染防止に対する指導の徹底を依頼致します。

3. 旅行行程、運營業務上の対策

- ・旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、団体責任者と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置を取らせて頂きます。
- ・手洗い、うがい、消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要な行程上の時間的な余裕を確保し、旅行参加皆様のご協力のもとスケジュール調整等を行います。
- ・①換気の悪い密閉空間、②多くの方が密集、③近距離での会話や発声、という3つの条件が同時に重ならないよう、最大限の注意と配慮を行い旅行を運営致します。

4. 運送機関利用上の対策

- ・各交通機関の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調設置・換気、設備や車両の定期的な消毒、消毒設備の設置等)
- ・乗務員のマスク着用、定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くよう要請致します。
- ・乗務員に体調不良者が発生した場合は、速やかに代替乗務員の確保を行うよう依頼致します。

5. 宿泊施設利用上の対策

- ・各宿泊施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調設置・換気、施設や客室の定期的な消毒、消毒設備の設置等)
- ・従業員のマスク着用、定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くよう要請致します。
- ・館内の設備等を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避け、感染を排除する工夫を徹底

- して頂きます。(場合により、時間差をつけた交代制での入浴・食事等)
- ・感染が疑われるお客様が発生した場合は、速やかに情報共有して頂き、保健所の指導に従った濃厚接触者の従業員の職場からの隔離、消毒等を実施して頂きます。

6. 食事施設利用上の対策

- ・各食事施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調設置・換気、施設や客室の定期的な消毒、消毒設備の設置等)
- ・従業員のマスク着用、定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くよう要請致します。

7. 入場観覧施設・体験学習利用上の対策

- ・各入場施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。(空調設置・換気、施設や客室の定期的な消毒、消毒設備の設置等)
- ・従業員のマスク着用、定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くよう要請致します。

8. その他

- ・可能な範囲で「密を避ける行動」に留意して頂き、各施設利用時の手洗い・消毒等の実施。
- ・行動経路・範囲を計画し、当日の変更内容等の記録をします。
- ・旅行実施中の発症者発生時の対応について
速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。
管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者の対応を行います。
- ・旅行終了後の健康観察

※参照

一般社団法人日本旅行業協会・全国旅行業協会
旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)
公益社団法人日本バス協会
バスにおける新型コロナウイルス感染予防対応ガイドライン第1版

〈詳しくは、祐徳旅行株式会社、各営業所までお問合せ下さい〉

(佐賀県知事登録旅行業第2-69号)

鹿島営業所	TEL(0954)63-1151	Fax(0954)63-1172
佐賀営業本部	TEL(0952)24-7147	Fax(0952)24-7028
伊万里営業所	TEL(0955)22-5111	Fax(0955)22-5113
鳥栖営業所	TEL(0942)82-2817	Fax(0942)82-6434

Yutoku



<http://yutokuryoko.com>

2020/6/12